

登録番号 (16) 17

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 284 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 10 年 12 月 15 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	山本 誠 山本 陽子					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区海田町南車町 10-16					
			氏 名	(有) 戸田組 代表取締役 戸田 久哉					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市東区瀬野南町字大森 134-8					
		開 発 面 積		254.76 m ²					
		予定建築物の用途		自己用住宅					
		宅地区画および戸数		1 戸					
		区域および 地 域 等	区 域	市街化区域 (市街化調整区域)					
地域・地区									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から 平成 10 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から 平成 60 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 145 号 平成 11 年 3 月 10 日							
	公 告	広島市告示第 67 号 平成 11 年 3 月 10 日							